

記 者 発 表 資 料
平 成 2 7 年 4 月 8 日
食産業振興課 内線2814
原子力安全対策課 内線2341
水産業振興課 内線2931
担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

平成27年3月30日～4月3日

(2) 測定結果

水産物42点(19品目)の検査を実施し、すべて基準値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「放射能情報サイトみやぎ」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
水産物	19	42	41	1	-	-	42	-	-	-	-
			97.6	2.4	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	19	42	41	1	-	-	42	-	-	-	-
			97.6	2.4	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 水産物（採取日 平成 27 年 3 月 26 日～4 月 2 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム		
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値	
アカガレイ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100	
アブラガレイ	宮城県沖				
エゾイソアイナメ	宮城県沖				
ギンザケ(養殖)	追波湾 (養殖)				
ギンザケ(養殖)	女川湾 (養殖)				
ギンザケ(養殖)	女川湾 (養殖)				
ギンザケ(養殖)	追波湾 (養殖)				
コンブ(養殖)	気仙沼湾 (養殖)				
スケトウダラ	宮城県沖				
スケトウダラ	宮城県沖				
ツノナシオキアミ	南三陸町志津川沖				
ツノナシオキアミ	気仙沼市唐桑沖				
ババガレイ	宮城県沖				
ヒジキ	気仙沼市本吉沖				
ヒラメ	宮城県沖				
ヒラメ	宮城県沖				
ヒレグロ	宮城県沖				
マガキ(養殖)	気仙沼湾 (養殖)				
マガキ(養殖)	志津川湾 (養殖)				
マガキ(養殖)	追波湾 (養殖)				
マガキ(養殖)	雄勝湾 (養殖)				
マダラ	宮城県沖				
マダラ	宮城県沖				
マダラ	宮城県沖				
マダラ	江島沖				
マツモ	気仙沼市本吉沖				
ワカメ(養殖)	十三浜沖 (養殖)				1.2
					不検出
イカナゴ(コウナゴ)	仙台湾	金華山以南	不検出		
イカナゴ	宮城県沖				
イラコアナゴ	宮城県沖				
ノリ(養殖)	石巻湾 (養殖)				
ノリ(養殖)	東松島沖 (養殖)				
ノリ(養殖)	宮戸沖 (養殖)				
ノリ(養殖)	仙台湾 (養殖)				
ババガレイ	宮城県沖				
ヒラメ	金華山沖				
マガキ(養殖)	石巻湾東部 (養殖)				
マガキ(養殖)	荻浜湾 (養殖)				
マガキ(養殖)	石巻湾中央部 (養殖)				
マガキ(養殖)	石巻湾西部 (養殖)				
マダラ	宮城県沖				
ワカメ(養殖)	表浜沖 (養殖)				

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	水産物	6.4~8.8
(一社)日本海事検定協会		8.7
(株)静環検査センター		0.54~1.3
環境総合研究機構(株)		1.0~1.1
(公財)海洋生物環境研究所		0.58
(一財)宮城県公衆衛生協会		20

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農林水産部食産業振興課食産業企画班 担当 川部, 谷口 連絡先 内線 2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 庄子, 安倍 連絡先 内線 2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農林水産部水産業振興課流通加工班 担当 吉田, 武川 連絡先 内線 2931